

## 子育て支援「つどいの広場」における 相談のあり方に関する一考察（II）

——大学サテライト施設における相談  
(二〇〇七～二〇〇八年度) 分析を通して——

神戸大学大学院人間発達環境学研究科

寺村ゆかの・伊藤 篤

はじめに

本紀要前号の論文（以下前稿と呼ぶ）<sup>(1)</sup>では、神戸大学大  
学院人間発達環境学研究科サテライト施設が提供する「つどい  
の広場」が紹介され、そこで展開される相談の実態（件数およ  
び内容）とその特徴から、「複数の相談員がチームを組み、各自  
の有能さを生かしながら、多様な相談ニーズに対応する」必要  
があること、「広場（ドロップイン）に備わっているピア・エン  
パワメントの機能を利用した対応、すなわち、依存的な状態の  
相談者を自立的な状態に導いていく環境にあることを意識し  
た対応」が重要であることが指摘された。

しかし、前稿では、相談の具体的な内容に踏み込んだ議論、  
例えば、子どもの年齢（月齢）の違いにともなう相談内容の違  
いやそれへの対応に関する相談のあり方などについて十分に扱  
である。

いきれていなかつた。そこで、本稿では、このサテライト施設  
で展開された二〇〇七年度の相談に関するデータ（相談件数、  
相談内客数など）に、二〇〇八年度のそれらを加えたうえで再  
分析し、そこから導き出せる「つどいの広場（ドロップイン）」  
における相談のあり方について再検討するための資料を得ること  
を目的とする。

### 大学サテライト・ドロップインとその利用者の特徴

このサテライトは、「子育て支援をきっかけとした共生のま  
ちづくり」を目指す拠点として、灘区役所旧庁舎二階部分約  
三五〇平メートルを改装し、二〇〇五年九月からその運営が開始さ  
れた。開設当初から、その基盤サービスとして重視されてきた  
「ドロップインふらっと」は、現在、厚生労働省が中心とな  
って展開している、いわゆる「地域子育て支援拠点事業・ひろ  
ば型（二〇〇二年度から二〇〇六年度までは「つどいの広場事  
業」）に該当する<sup>(2)</sup>。本サテライトのドロップイン・サービス  
は、地域に在住する親子が自由に来館し、子どもを遊ばせながら、互いに親交を深めたり情報交換をしたりする機会を提供す  
るものであり、必要に応じて子育て相談や発達相談も可能であ  
る。さらに、子育てに関する地域の諸情報が得られる情報コー  
ナーや授乳室の設置、ランチタイムの設定など、思い思いに長  
時間利用も可能な環境も整えている。そして、サテライト全体  
の利用者のほとんどが、このドロップイン・サービスの利用者  
である。

二〇〇七年度にこのサテライト（＝ドロップイン・サービス）を利用した大人は一二、二三二名、子どもは一三、一二二名、合計二五、三五四名であった。この年度の開設日数は二四四日であったので、一日平均約一〇四名となり、一日当たりおおよそ五二組の親子がこの「ドロップイン ふらつと」を利用したことになる。二〇〇八年度の利用者は、大人一三七三名、子ども一四、四三三名、合計二八、一六六名であった。この年度の開設日数も二四四日であったので、一日平均約一一五名の利用となり、一日当たりおおよそ五八組の親子がこの「ドロップイン ふらつと」を利用したことになる。

また、このサテライト（＝ドロップイン・サービス）の継続利用を希望する就学前の子どもとその親には「おやこ登録」を依頼している。二〇〇七年度の登録組数は四二六であり、このうち二歳未満の子どもとその親の組数は三一七（全体の七七・四%）であった。子どもの平均月齢は、一八・九か月であった。二〇〇八年度の登録組数は四四八であり、このうち二歳未満の子どもとその親の組数は三六九（全体の八二・四%）であった。子どもの平均月齢は一五・三か月であった。さらに、このサテライトが地域の拠点になっているのかどうかを確認するために、これら登録者のうちどの程度が灘区内に居住しているのかを指標として分析した結果、二〇〇七年度の登録家庭の八二・六%が、二〇〇八年度の登録家庭の八七・九%が、灘区に居住していた。以上から、利用者の約九割が、拠点が所在する灘区に暮らしている親子（子どもの年齢は二歳未満が全体の約八割を占める）であり、毎日およそ五〇組程度訪れる「つどいの広場」において、

本稿が研究対象とする相談サービスが展開されているのである。

### 相談員のシフトと相談および記録システム

本サテライトは、毎週火曜日から土曜日の午前一〇時三〇分から午後四時三〇分までドロップイン・サービスを提供しており、ほぼ毎日専門性の異なる相談員を配置し、地域住民の多様な相談ニーズに対応している。

#### △二〇〇七年度における相談員のシフト▽

- 火曜日午前中 灘区内の公立保育所と地域子育て支援センター灘から交替でアウトリーチして来る保育士 每回二名ずつ
- 水曜日終日 NPO法人（自立支援法）から交替でアウトリーチしてくるボランティア 每回一名ずつ
- 木曜日終日 灘区保健福祉部からアウトリーチしてくる灘区地域コーディネーター（子育て支援担当・保健師）／地域のボランティア（保育士および幼稚園教諭の免許保有者）／地域のボランティア（家族相談士） 計三名
- 金曜日終日 発達障害に関する相談を担当する大学非常勤教員 一名
- 土曜日終日 サテライトの職員（サテライトから地域の産科施設へのアウトリーチワーカー兼任の助産師で、土曜以外の曜日にも随時相談に応じる） 一名
- なお、発達障害の相談員は当該年度の一〇月以降に配置した。

△二〇〇八年度における相談員のシフト▽

- 火曜日午前中 瀬戸内市立保育所と地域子育て支援センター瀬戸内交換でアウトリーチして来る保育士 毎回二名ずつ
  - 火曜日午後 瀬戸内保健福祉部からアウトリーチしてくる瀬戸内地域コーディネーター（子育て支援担当・元母子相談員）一名
  - 水曜日終日 NPO法人（自立支援法）から交換でアウトリーチしてくるボランティア 每回一名ずつ
  - 木曜日午前中 地域の保健師で個人的なボランティア（毎週ではない）一名
  - 木曜日午前中 発達障害に関する相談を担当する大学非常勤教員 一名
  - 金曜日午後 発達障害に関する相談を担当する大学非常勤教員および瀬戸内地域コーディネーター（子育て支援担当・元母子相談員） 計二名
  - 土曜日終日 神戸大学教育研究補佐員・助産師（毎週ではない）一名
- これらの相談員には、毎回、その日に各自が対応した相談の内容を、定められたフォームに記入することが求められていた。フォームは、「相談者（母親）や対象者（主に子ども）の属性や特徴」「相談内容」「相談中の相談者（母親）や対象者（主に子ども）の様子」の欄に、二〇〇七年四月から二〇〇九年三月までの二年間に相談員によって記述された部分が、今回の分析対象となるデータである。二〇〇七年度（二〇〇七年四月～二〇〇八年三月）については、すでに前稿において、二〇〇八年度（二〇〇八年四月～二〇〇九年三月）については日本子ども家庭福祉学会<sup>③</sup>において分析・報告済みであるが、今回改めてこの二年分の相談記録を点検し直した結果、二〇〇七年度に関しては四件の電話相談の記録が抜け落ちていた点、二〇〇八年度については、相談員が相談後の相談者・対象者の変化に関する報告を記入したもの四件を相談件数・相談内容数に入れていた点などが見つかった。そこで、これらを修正する際、それに加えて、前稿で示した一七のカテゴリに入れる相談内容を、著者ら二名で改めて精査した。その結果、子どもが物事に集中できない・自閉的傾向（診断が確定していない場合）・極端な人見知りなど認知面の問題や、いじめ・不登校

されるが、以前に相談を受けた利用者に対しても、相談員からオロ一のためにアプローチする場合もあった。また、記入すべき相談内容に特に限定を設けていたわけではないが、ひとと程度の助言で終了する場合、その内容は記録に反映させる必要はないことが相談員の間での合意であった。

### 分析対象となつたデータ（相談記録）の概要

先に述べた相談記録のうち、「相談者（母親）や対象者（主に子ども）の属性や特徴」「相談内容」「相談中の相談者（母親）や対象者（主に子ども）の様子」の欄に、二〇〇七年四月から二〇〇九年三月までの二年間に相談員によって記述された部分が、今回の分析対象となるデータである。二〇〇七年度（二〇〇七年四月～二〇〇八年三月）については、すでに前稿において、二〇〇八年度（二〇〇八年四月～二〇〇九年三月）については日本子ども家庭福祉学会<sup>③</sup>において分析・報告済みであるが、今回改めてこの二年分の相談記録を点検し直した結果、二〇〇七年度に関しては四件の電話相談の記録が抜け落ちていた点、二〇〇八年度については、相談員が相談後の相談者・対象者の変化に関する報告を記入したもの四件を相談件数・相談内容数に入れていた点などが見つかった。そこで、これらを修正する際、それに加えて、前稿で示した一七のカテゴリに入れる相談内容を、著者ら二名で改めて精査した。その結果、子どもが物事に集中できない・自閉的傾向（診断が確定していない場合）・極端な人見知りなど認知面の問題や、いじめ・不登校

による心の問題については【精神面】「その他」に分類すること、母体の状態だけでなく母親の心身の病気や過去のトラウマも【その他（親自身に関する相談）】に分類することとした。

### 相談記録の分析結果と考察

カテゴリーは前稿のものを維持したまま、右記の変更にもとづいて、筆者ら二名が互いに独立して相談内容数の抽出とカテゴリー分類をおこない、その結果を後日持ち寄り、結果が異なるケースに関しては協議して一致させるという方法をとった。協議前の両者の一致率は、二〇〇七年度に関しては八七・〇%、二〇〇八年度に関しては八九・七%であった。これらのプロセスを経た結果、二〇〇七年度は 相談件数一四三、相談内容数二六二、相談者数（延べ数）一三〇名であった。二〇〇八年度は、相談件数一八九、相談内容数三一一、相談者数（延べ数）一六四名であった。相談者は祖母一人を除き、すべて母親であった。以下、各年度の相談内容を一七のカテゴリーに分類した結果を記す。なお、括弧内の割合を算出する際の母数は内容数二六二および三一一である。

#### 《二〇〇七年度》

子どもに関する相談内容数（一五七）

【身体面】	七（二・七%）
【発育】	一（四・二%）
【発達】	一（四・二%）

#### 《二〇〇八年度》

子どもに関する相談内容数（一九三）	
【身体面】	
【発育】	八（二・六%）
【発達】	一（五・二%）

【病気と予防】	八（三・一%）
【精神面】	
【ことば】	一二（四・六%）
【行動】	一七（一〇・三%）
【情緒】	一三（八・八%）
【その他】	七（二・七%）
【発達障害】	九（三・四%）
【基本的生活習慣】	
【授乳・離乳食】	三二（一一・二%）
【睡眠】	七（二・七%）
【排泄】	一〇（三・八%）
【その他】	四（一・五%）
親自身に関する相談内容数（一〇五）	
【家族関係・問題】	一四（五・三%）
【育児方法・しつけなどの知識】	一九（七・三%）
【育児不安・負担・困難感】	三六（一三・七%）
【子育てリソース（保育所、サークル、児童館、イベントなど）】	二三（八・八%）
【その他、母親の心身状況など】	一三（五・〇%）

【発達】	一五(四・八%)
【病気と予防】	一四(四・五%)
【精神面】	
【ことば】	二一(六・八%)
【行動】	三〇(九・六%)
【情緒】	一七(五・五%)
【その他】	一一(三・五%)
【発達障害】	九(一・三%)
【基本的生活習慣】	
【授乳・離乳食】	三四(一〇・九%)
【睡眠】	一九(六・一%)
【排泄】	一二(三・九%)
【その他】	三(一・〇%)
親自身に関する相談内容数(一一八)	
【家族関係・問題】	七(二・三%)
【育児方法・しつけなどの知識】	二五(八・〇%)
【育児不安・負担・困難感】	三二(一〇・三%)
【子育てリソース(保育所、サークル、児童館、イベン等など)】	三八(一二・二%)
【その他、母親の心身状況など】	一六(五・一%)

まず、二年間を通して、総相談内容数に占める子どもに関する相談内容数(一五七・一九三／二六二十三一一六一・一%)が、総相談内容数に占める親自身に関する相談内容数(一〇五かえる。一七のカテゴリを相互に比較し、両年度に共通してその比率が八%を超えているものは、【精神面】【行動】、【基本的生活習慣】【授乳・離乳食】、【育児不安・負担・困難感】、【子育てリソース(保育所、サークル、児童館、イベントなど)】の四つのカテゴリである。これら四カテゴリの相談内容が、比較的多くの母親がかかえる悩みやニーズであると言える。

次に、子どもの年齢(月齢)によつて、母親のかかえる悩みやニーズに特徴があるかどうかを明らかにするために、二〇〇七年度および二〇〇八年度の総相談件数五七三のうち、相談者の子どもの年齢(月齢)が判明している相談内容を取り出し、さらに、〇歳から四歳未満のものを抽出し、月齢で六か月ごとの群に分割した。すなわち、A「〇～五ヶ月」、B「六～一ヶ月」、C「一～七ヶ月」、D「一～三ヶ月」、E「二～二十九ヶ月」、F「三～三五ヶ月」、G「三～四ヶ月」、H「四～四七ヶ月」に相談内容数を整理し直した(同じ母親が複数回相談している場合は、複数カウントしている)。その結果、各群の相談内容数は、Aが二三、Bが八五、Cが一〇五、Dが八九、Eが四六、Fが二一、Gが三二、Hが七であった。一年単位で集計し直せば、〇歳代が一〇八(二六・五%)、一歳代が一九四(四七・五%)、二歳代が六七(一六・四%)、三歳代が三九(九・六%)となる。

ここで、二〇〇七～二〇〇八年度に、大学サテライトに「おやこ登録」した利用者の子どもの四歳未満の年齢分布に着目すると、その集計結果(二年間)は、〇歳代が四一三(五七・二%)、

一歳代が二一〇(二九・一%)、二歳代が四〇(八・七%)、三歳代が一九(五・〇%)となる。登録上は〇歳代の占める割合が五〇%を超えているのに対し、相談の数では一歳代の占める割合が約五〇%近くになっている。つまり、少なくとも、相談内容数の分布は、利用者(=登録者)という母数の分布からのランダム・サンプリングではない。原田による二度にわたる大規模調査<sup>(4)</sup>でも、出産後一ヶ月および一歳前後に、育児に関する母親の不安や悩みのピークがあることが明らかにされている。

以下に、A～Hの半年ごとの時期群における相談内容数を、一七のカテゴリに対応させる形で整理した結果から、各群内全相談内容数の八%以上を占めたカテゴリのみを抽出して示す。なお、ここでは十分な内容数があつて統計的に信頼できる年齢群であるB・C・D・Eのみの結果を掲載する。

- B 群  
【基本的生活習慣】〔授乳・離乳食〕／【精神面】〔情緒〕  
／【育児方法・しつけなどの知識】／【育児不安・負担・困難感】／【子育てリソース(保育所・サークル・児童館、イベントなど)  
C 群  
【基本的生活習慣】〔授乳・離乳食〕／【身体面】〔発達〕  
／【精神面】〔行動〕／【精神面】〔情緒〕／【育児方法・しつけなどの知識】／【育児不安・負担・困難感】／【子育てリソース(保育所・サークル・児童館・イベントなど)  
D 群  
【精神面】〔ことば〕／【精神面】〔行動〕／【育児不安・負担・困難感】  
E 群  
【精神面】〔ことば〕／【精神面】〔行動〕／【精神面】〔情緒〕

【育児方法・しつけなどの知識】／【育児不安・負担・困難感】／【その他、母親の心身状況など】

生後半年から二年半にかけて一貫している悩みは「育児に対する不安・負担・困難感」である。その原因は多様であろうが、これが他の悩みやニーズを生んでいるのか、他の悩みやニーズがこのような不安等を引き起こしているのかは、個々のケースに即して判断すべきであろう。また、「育児の方法・しつけの知識」も(生後一年半から二年の間は顕著ではないが)月齢を問わず多くの母親と共に通した悩みであることがうかがえる。ただし、具体的な悩みの内容は月齢によつて異なつていて、例えば、生後一年までは食事のときの落ち着きのなさに関する悩みが多いのに対し、生後一年以降は乱暴な言葉使いや攻撃的な行動などに関する悩みが多く見られている。

「授乳や離乳食など栄養摂取に関する生活習慣」の悩みや「子育てリソース」に関する知識ニーズは、生後一歳前後に多く生じるのである。さらに、自身の体調や心の不安定を訴える親が多くなるのが生後二年過ぎであり、「その他、母親の心身状況など」という他の群にはないE群独自の特徴が表れている。

最後に、相談の継続ケースについてまとめておきたい。前稿において、一般的な子育て相談の場合には継続ケースは少なく、

発達障害などの相談については若干の継続傾向が見られることを示しておいた。今回、これについても丹念に分析をおこなつた。その結果、二〇〇七年一〇月以降に発達障害を専門とする相談員を配置した効果が、二〇〇八年七月頃からあらわれ始めた。すなわち、子どもの「言葉の遅れ」「落ち着きのなさ」「乱暴さ」「発育・発達・姿勢の問題」に関する継続的な相談が、この相談員を中心に展開されるようになってきたのである。

二〇〇七年度中には、六組の親子の継続ケースがあつたが、いずれも二～三回で終了していた。また、これらのうち発達障害の相談員が扱ったのは二組のみであった。これに対し、二〇〇八年度には、一組の継続ケースが見られた。これらのうち、当該の発達相談員がかかわったケースが七組（すべてを一人でかかわったケース五組、同サテライトの他の相談員からこの発達相談員つないだケース二組）であった。継続の回数は二回～六回までとその幅が拡がつたことも特徴的である。

二〇〇八年度に発達相談員が担当したこれら七組の継続ケースを、年齢・性別・内容・回数によって整理した。

一歳八か月	女児	食事のときに遊び食いをする	三回
一歳八か月	男児	言葉の遅れ／オウム返し／独り言	三回
一歳八か月	女児	顔の湿疹／言葉の遅れ／要求が指さし	三回
二歳二か月	女児	おむつが取れない／幼稚園や保育所に なじめず大泣きする	四回
二歳一一か月	男児	暴力的行為／外遊びできず活発な行為	

／行方不明／自身の体調不良とストレス  
二回

三歳 男児  
未熟児／おむつが取れない／言葉の遅れ／吃音／自身が子どもをたたく 二回  
七歳 女児  
発達障害／普通学級か特別支援学級か／家族の問題（夫の暴力と本人の姉への対応）／自身のストレス 六回

この結果から分かるように、少なくとも七組のうち四組は、発達障害ないしは発達障害をうかがわせるケースであり、これに伴って母親自身の心理的・身体的状況の悪化や家族との関係性の悪化も生じている。

### おわりに

本稿は、いわゆる「地域子育て支援拠点事業（ひろば型）」における育児相談のあり方を検討するための資料を得ることを目的としていた。得られた資料は、①「二〇〇七～二〇〇八年度の相談内容を一七のカテゴリに分類・集計した結果」、②「子どもの年齢（月齢）別による相談内容を一七のカテゴリに分類・集計した結果」、③「継続ケースの相談内容の特徴」であった。①からは、兩年度にわたって共通して多く見られる悩みやニーズのカテゴリが抽出できた。②からは、年齢（月齢）にかかわりなく一貫して多くの母親が共通にもつ悩みやニーズのカテゴリと年齢（月齢）特有のそれがあることを明らかにすることができた。そして、③からは、継続ケースは「発達障害」ない

しは「言葉も含む発達の遅れ」に関する悩みをもつ親に多く見られること、発達障害を専門とする相談員を配置することは潜在的なニーズを掘り起こす可能性をもつことが示唆された。今後は、これらの資料に基づいて、「つどいの広場（ドロップイン）」における相談のあり方についてさらに考察を進めていきたい。

## 註

(1) 伊藤篤 「子育て支援「つどいの広場」における相談のあり方に関する一考察——大学サテライト施設における相談件数・相談内容数の分析を通して——」『心の危機と臨床の知』 甲南大学人間科学研究所、第10巻二〇〇九年、五〇一三頁。

(2) 須永進 編著 『子育て支援を考えるために』 蒼丘書林、二〇〇八年、一九〇二九頁。

(3) 寺村ゆかの・伊藤篤 「つどいの広場における発達相談の特徴と可能性——大学サテライト子育て支援施設における事例を通して——」『日本子ども家庭福祉学会第一〇回全国大会抄録・資料集』 二〇〇九年、六六〇六七頁。

(4) 原田正文『子育ての変貌と次世代育成支援——兵庫レポートに見る子曾田えて現場と子ども虐待予防——』二〇〇六年、名古屋大学出版会、一七三〇一七五頁。

(てらむら ゆかの・助産学・子育て支援論)  
(いとう あつし・子ども家庭福祉論)